



東社協 東京都高齢者福祉施設協議会

## つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO

《高齢者福祉施設・事業所を中心とした「地域に寄り添う」ための都内一斉キャンペーン》

### 参加施設・事業所の募集ご案内



「つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO」は、誰もが安心して暮らせるまちづくりをめざして、都内の高齢者福祉施設・事業所ならびに社会福祉法人が中心に取り組むキャンペーンです。皆様のご賛同と積極的なご参加により、高齢者福祉施設・事業所ならびに社会福祉法人における地域の取り組みへの認知度が高まります。ぜひご参加ください。

## 1 目的

地域でこぼれ落ちる人がいないよう、誰もが安心して暮らせるまちを目指して、高齢者福祉施設・事業所が、地域に寄り添うことで「ちいきの輪」をつくります。

高齢者やその家族をとりまく課題が多様化・複雑化する中、社会福祉法人による高齢者福祉施設・事業所には、地域住民への寄り添い（アウトリーチ）に大きな期待が高まっています。高齢者福祉施設・事業所を中心に、地域住民に向けた事業をとおして「ちいきの輪」をひろげる一歩として、このキャンペーンにご参加ください。

### ◎キャンペーンについて

都内の高齢者福祉施設・事業所が一つになって行うキャンペーンです。

- 多くの高齢者福祉施設・事業所では、地域に根ざした活動に取り組んでいるものの、社会福祉法人としてPRする機会は、かならずしも多くはありませんでした。
- キャンペーンをとおして、高齢者福祉施設・事業所の取り組みを地域住民に知っていただけるよう、会員の施設名や法人名も含めた積極的なPRを行います。

施設・事業所らしい、地域に向けた活動によりご参加ください。

- 地域住民への寄り添いが趣旨であれば、どのような事業でもご参加いただけます。
- 単独の施設・事業所が取り組む事業のほか、法人内施設・事業所や、他法人及び他業種の福祉施設・事業所、地域の住民組織等と合同の事業でもご参加いただくことができます。
- キャンペーン期間中（9月から11月）に実施する事業でのご参加をお願いします。

活動実績を踏まえ、福祉の理念のもとづく地域包括ケアの推進につなげます。

- キャンペーンのみに終わらないよう、各施設・事業所からの活動報告をふりかえりながら、福祉の視点による地域包括ケアの推進に向けた取り組みを行います。

多くの施設・事業所によるご参加によって効果的なPRができることから、積極的なご参加をいただくようお願いします。

あわせて、都内全区市町村でのキャンペーン参加をめざし、ブロック会や区市町村施設長会での呼びかけについてもご協力をいただきますようお願いいたします。

## 2 前回の状況－昨年度の実績より

前回のキャンペーンでは、会員の施設・事業所をはじめ地域の団体との協働により、のべ917団体により126事業を実施。53,026人の参加がありました。

＜キャンペーンの様子＞



立川オールディズ物語カフェ  
社会福祉法人恵比寿会（立川市）



ニコニコ清風食堂  
特別養護老人ホーム清風園（町田市）



ケアホームズ両国 動物ふれあいフェア  
特別養護老人ホームケアホームズ両国  
（墨田区）

### ＜実施データ＞

取組み種別	事業数	構成比(%)
認知症への対応	5	4.0
介護予防・高齢者支援	14	11.1
アウトリーチ	3	2.4
相談・家族支援	2	1.6
カフェ・居場所づくり	18	14.3
地域住民の学びの機会	9	7.1
地域団体との協働	9	7.1
地域交流	56	44.4
防災への取り組み	3	2.4
その他	7	5.6

施設種別	事業数	構成比(%)
特別養護老人ホーム	67	53.2
養護老人ホーム	2	1.6
軽費老人ホーム	1	0.8
デイサービスセンター	15	11.9
地域包括支援センター	6	4.8
在宅介護支援センター	0	0
区市町村施設連絡会	1	0.8
複数施設との共催	15	11.9
その他	19	15.1

### ＜おもな取り組み＞

介護予防教室や認知症カフェの開催／地域の高齢者宅への訪問活動／地域住民や家族への相談活動／施設を会場としたカフェや居場所づくり／福祉や健康に関する市民向け学習会／地元イベントの参加など地域団体との協働／まちづくり懇談会など地域内での交流会／福祉避難所設置訓練など住民向けの防災活動

※その他詳細データはHPをご覧ください。

施設のお祭りや  
敬老の日のイベントな  
どすでに行っている取り組  
みでも参加できるブル！



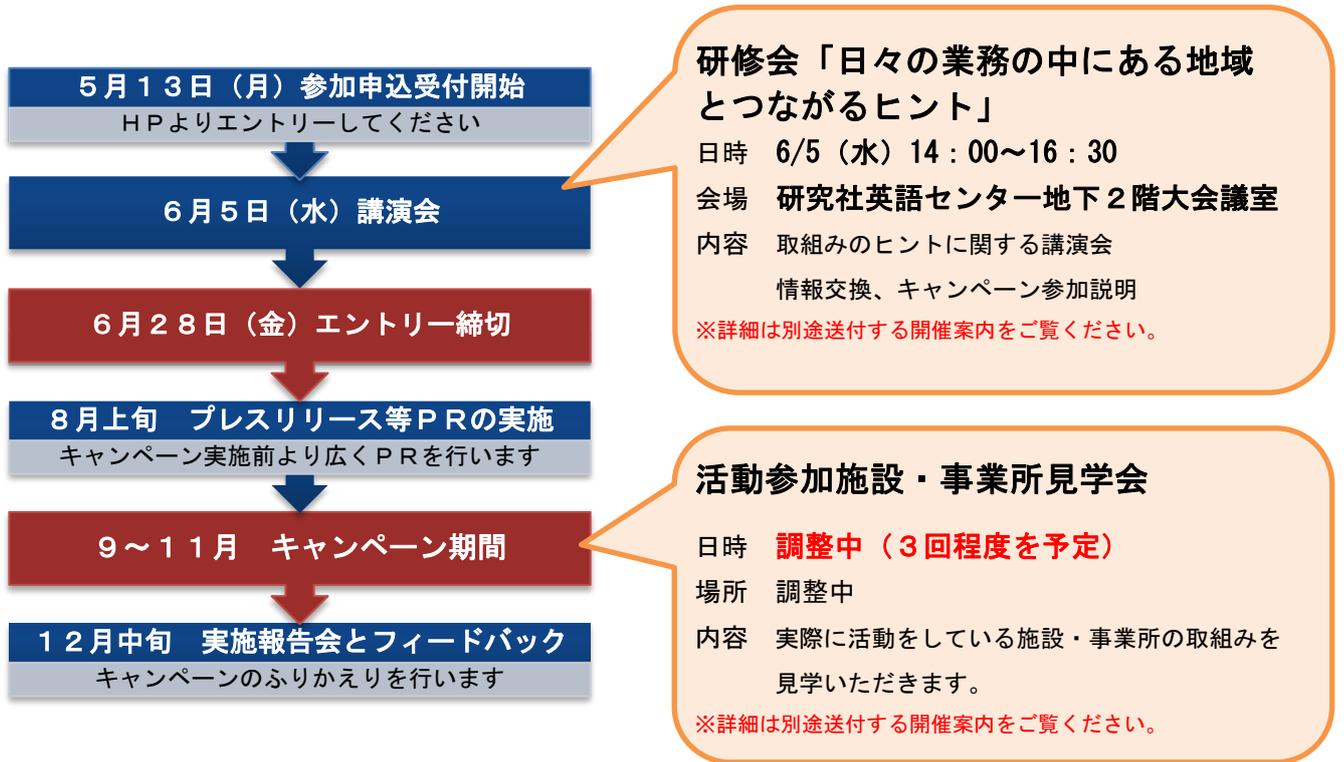
### ＜キャンペーンに参加した施設・事業所担当者の声より＞

- ・新しいことではなくても、たくさんの事業所が参加することが大切だと感じました。
- ・他施設の担当者と話し合うことで、一人で悩んでいたことへのアドバイスがもらえました。
- ・キャンペーンをとおして、地域の中での法人相互の連携が深まる可能性を感じました。

### ◎キャンペーン参加による3つのメリット

- 1 高齢者福祉施設や社会福祉法人に対する地域住民の理解が広がります
- 2 施設・法人における地域での新たな取り組みを行うきっかけにつながります
- 3 法人内の他事業所ならびに他の法人との連携をすすめるきっかけにつながります

### 3 キャンペーンの流れ



### 4 Q & A

【Q】従来から実施している事業でも参加できますか。	【A】できます。従来の活動も含めてPRすることがキャンペーンの目的です。なお、キャンペーンを契機として、施設・事業所内で新たな事業を検討いただく形での参加も可能です。ただし、自治体の委託事業など主催が他団体の事業の場合、事前に主催団体に了承を得た上でお申込みください。
【Q】1日間、半日間、通年で実施している事業でも参加できますか。	【A】広く地域住民を対象とする事業であれば、実施時間や期間の制限は特にありません。
【Q】開催日時は施設側で決めてもよいのでしょうか。	【A】各施設でお決めください。その際、日程が重ならないよう近隣施設との調整をお願いします。
【Q】キャンペーン期間（9～11月）に行わなければいけませんか。	【A】一斉に行うことによるPR効果を企図しており、できるだけこの期間での開催をお願いします。
【Q】施設のある地域の在住者のみを対象とする事業でも参加できますか。	【A】ご参加いただけます。その場合、参加申込書の該当欄（参加条件）に記載ください。
【Q】会員以外の事業所との共同（高齢分野以外の施設等との連携を含む）での参加はできますか。	【A】可能です。ただし申込時の担当施設・事業所名は、協議会の会員施設・事業所名でお願いいたします。
【Q】事業やイベントの経費負担、ブロック活動助成の活用方法について教えてください。	【A】事業やイベントの実施にかかる経費は、会員施設・事業所によりご負担ください。 なお、複数の施設・法人での合同事業など区市町村単位・地域ブロック会単位で活動を行う場合には、 <u>地域ブロック会活動経費、地域ブロック会協働助成事業をご活用いただくこともできます。その場合には、各地域ブロック会長または事務局までご連絡ください。</u> キャンペーン全体の広報・PRにかかる経費（キャンペーン紹介パンフレット等）は、東京都高齢者福祉施設協議会が負担します。
【Q】キャンペーン全体のPRはどのように行うのでしょうか。	【A】キャンペーンを紹介するパンフレットを作成の上、施設名や法人名、所在地、参加する事業やイベントに関する情報をまとめて掲載します。また、東京都高齢者福祉施設協議会のHPに掲載する他、行政や団体、メディアにも発信します。
【Q】高齢者福祉施設や社会福祉法人を紹介する市民向けパンフレットを作成する予定はありますか。	【A】東京都高齢者福祉施設協議会でパンフレットを作成の上、キャンペーンにご参加いただける施設にお届けします。イベント当日などに配布いただきながら、都内全体の取り組みとしてご紹介ください。

【Q】キャンペーンのロゴや名称はありますか。それをどのように使うのですか。

【A】チラシやウェブサイト、また職員名刺や広報誌などに記載することで、趣旨に賛同しながら都内の高齢者福祉施設が一丸となって行っている姿を伝えるよう、ロゴマーク使用にご協力願います。HPよりダウンロード可能です。

また事業名称は、キャンペーンの趣旨にご理解をいただきながら、実施施設・事業所で任意に名称を設定いただいてもかまいません。

【掲載例】

つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO  
東京都高齢者福祉施設協議会  
特別養護老人ホーム ○○苑  
地域交流会・介護相談会 11月○○日(○) 10時～15時



【Q】パンフレット以外の広報グッズはありますか。

【A】作成する予定です。参加施設・事業所にはキャンペーン実施前に配布いたします。昨年度は、ミニのぼり、アクティブルぬいぐるみなどを配布しました。また、キャンペーン期間中には、アクティブル着ぐるみを貸し出すこともできます。詳細は、事務局までお問い合わせください。

【Q】終了後の報告はどのように行うのでしょうか。

【A】事業レポート、活動に関する写真の送付をお願いします。

レポートのフォーマットをHPよりダウンロードの上、作成し、事務局までお送りください。あわせて、HPやFacebook等に掲載可能な写真を1～2枚程度お送りください。レポートにて地域の方々の声、活動をとおして浮き彫りになった福祉課題などについて伝えます。

【Q】社会福祉法人ではなくてもキャンペーンに参加できますか。

【A】可能です。ぜひご参加ください。

【Q】キャンペーンの事業に対するリスク対応について。

【A】事故等のリスクへの対応は、各施設・事業所でご対応いただくようお願いします。

【Q】地域における公益的な取組との違いについて知りたい。

【A】社会福祉法第24条第2項において、「すべての社会福祉法人は、その高い公益性にかんがみ、日常生活又は社会生活上の支援を必要とする者に対して、無料又は低額な料金で、福祉サービスを積極的に提供するよう努めなければならない」という責務が課されております。

＜地域における公益的な取組み要件＞ ※詳細は厚生労働省HPをご覧ください

- ①社会福祉事業または公益事業を行うにあたって提供される「福祉サービス」
- ②「日常生活または社会生活上の支援を必要とする者」に対する福祉サービス  
→心身の状況や家庭環境、経済的な理由により支援を要する者が対象。
- ③無料または低額な料金で提供されるもの

つながれ ひろがれ ちいきの輪では、地域における公益的な取組も含め、地域住民の暮らしの中での困りごとなど、日々の出来事によりそい、高齢者福祉施設・事業所としてできることから支えていく活動であればどのような事業でも参加いただけます。また、「東京都地域公益推進協議会」（事務局：東社協経営支援担当）とは異なる高齢協独自の取組みであり、参加において会費を請求することはありません。

◎参加申込みについてはHPをご覧ください。

▼東京都高齢者福祉施設協議会HP <http://www.tcsw.tvac.or.jp/bukai/kourei/>

東京 高齢協議会 で検索！

※つながれ ひろがれ ちいきの輪 in TOKYO「キャンペーン参加申込ページ」よりお申込みできます。

ホームページのアクセスに必要となるID及びパスワードはいずれも「tkykourei」となります。

⇒会員のお申込みには**会員コード**の入力が必須となります。

※本通知左上または案内メールに記載しています。

※お申込みはインターネットからのお申込みとなります。その他の方法でお申込みを希望される場合は下記までお問い合わせください。

◎お問合せ先

東京都社会福祉協議会 福祉部 高齢担当（金子・野崎）

TEL：03-3268-7172 FAX：03-3268-0635 メール：kourei@tcsw.tvac.or.jp